英國史畧

三

179
369
3

明治辛未仲秋刊行

作樂戸癡驚譯述
河津孫四郎閲

英國史略 二編

稟准 知新館藏梓

東京師範學校圖書
伊門 369 巻 3

英國史略序

史ヲ讀ムハ有用ノ務メナリ亦有趣ノ樂ミ[illegible]ミニ一英國ニ就テ之レヲ言ハンニ其始メ無學愚朦ナル人民ノ情狀如何之レヲ教ヘ學藝ヲ導キタルハ誰ゾ良法ヲ設ケ澤ヲ世ニ布キタルハ誰ゾ何ニ因テ封建ノ勢ニ進ミタルヤ何ニ因テ其勢衰ヘタルヤ英王ノ威權何レノ時カ盛ナリシヤ上下ノ威權何ニ因テ均平ヲ得タルヤ今日ノ強大ノ由テ來ル所ハ何如國ノ開化ハ漸ヲ以テ成リシカ忽トシテ成リシカ皆ナ史ニ就テ之レヲ

明治四辛未年九月十一日三四之巻二冊末之

會觀スベシ故ニ史ヲ見ルハ一大劇場ヲ見ルト一般ニテ泣クベク笑ベク慨嘆スベク感激スベク實ニ有趣ノ樂ミ之レニ過ルモノアラジ予讀者ノ倦マレヲ恐レ其樂ヲ告グルヿ此ノ如シ之ヲ序トシテ譯者ニ贈ル

明治四年辛未仲秋　吉田賢輔識

市河三喜書

補序

方今世ノ洋書ヲ譯スルモノ實ニ數十家ニ下ラズト雖モ其譯スル所ノ書ハ大抵軍旅政治等ノ一斑ヲ抄スルノミナレハ之ヲ以テ洋外ノ事情ヲ知ルベキヨシナシ然ルニ用世ノ士君子多クハ是等ノ譯書ニ從事シ以テ當務ノ急トセリ此レ大ヒニ然ルベカラス何トナレハ洋外万國今昔其盛衰ヲ同フセズ昔シ盛ンニシテ今衰ヘタルモノアリ今強ニシテ昔シ弱ナルモノアリ然レハ洋外ノ事情ヲ通知セントスルモノ史乘ヲ

讀マザルヲ得ズ頃日河津子信英國史ヲ譯スル亦此意ニ過ズ惟恨ラクハ子信ノ譯書尚未タ其全ヲ得ズ因テ今作樂戸某ヲシテ繼テ英史ヲ譯セシメ其未全ヲ補ハシメ以テ用世ノ士君子ニ供セントス是レ予カ報國ノ微志ナリ

明治四年辛未秋八月　楊亭糟屋明識

三兼又書

英國史畧卷之三

作樂戸痴鶯　譯述

約克家の諸王

義都華第四の事

評ニ云義都華第四ヲヤンジョールトテ高名ある婦人の夫ニ成る者と掠奪し其他兇暴の擧動多し

偖もワークヒイルドの戰ニ約克公討死せし後久しからぐ嫡男義都華兵を擧て王號を稱へらる

和漢新館藏版

ゞ其性勇敢ありしれぞ三年の後ヘキュスハムを於て馬加勒(マルガレット)を打勝ち遂を王業を定めぬ之を義都華(イドワルド)第四しに然るに馬加勒を此時十歳ありしる幼子を抱きて逃を去りしゞ不思議ふも盜賊の為を助けられ辛じて佛朗西(フランス)を達することを得たり

かくて後義都華第四を志を得意を恣ふせしゞぞ閨閣の間殊を淫猥ふる事多くりしを爰を王の隨一の功臣ワルウェッキ侯ゴイと云へるを先度の戰爭を最も力を盡し王を位を即しより人之を造王子と渾名(ひとあだな)せし人成るゞ王との間何時(つね)ゞ不和(キンクメーケル)を生し潛(ひそか)を已ゞ女を以て王の弟クレンス公を妻合せ之と謀を通じ不意を起て王を閉篭たり去るとゞも護る間隙(たもつあな)や有るん王を遁去るるゾゴイを却て其身甚(はなはだ)危くあるゆゑを佛國(フランス)を渡り彼所を至りて一策を設けたりしぞ直を馬加勒(マルガレット)を謁見(まみえ)て已ゞ第二女と其子を捧げ其身顯理(ヘンリー)第六を扶けて復辟を謀んことを肯(うけが)ひしを馬加勒を其事の喜びしゆを前怨を忘れを之と一致せしをぞ

ゴイを獨逸佛兵を借得て英國を押渡るに義都華第四を戰ふ擬勢もふく荷蘭を遁去りれぞ再び顯理第六を仰て英王とを然るホクレンス公を之を見て喜そぶ顯理方の人く約克家を打潰きんとする有様を聞て潛に多くの味方を語らひ兵を擧て義都華第四を迎へ多くしが其兵を皆銃炮を備へるるぞ此須猶未だ世上を遍糸こうぶる軍器よしけれぞ向ふ所前ふくバル子トの戰を忽ちワルツキ戾ゴイを討取り其兵を散くを敗走るり

此時馬加勒を此後に従ひ其子を將てプリモーツまで着しるるがゴイの討を為る由聞えれを引返はんとせしるども引率したる勇兵等を説奬めらはやうて兵を進て義都華と戰ひるり然るに亦劇しく打敗らはく悉く雪を せるを其子（其名を義都華と称せり）を殺はを つ顯理第六を牢中を殂落したりしが唯馬加勒のみ佛王を贖を て一命とを免を るる

此後義都華第四を兇惡愈募り些細の事とも罪として遂を其弟クレンス公とも殺はを るが

其身も四十二歳を一期として殂落を爰に至り
て公私共に一人も喜いばるを不く歎く者とて
もなかりけり
抑も玫瑰戦よりを以来國亂きて安き時なく上王
侯貴族より下萬民に至るまで皆其害を蒙りて
都下を元来山林僻巷迄も親を失ひ子を討き悲
哀の聲を絶ざりけれども國勢を却て衰へだ平
民等時を得て朱門高族の死絶空園あるを次第
に之を蠶食して富を増さんとやうて下院の
勢盛に成行き此頃より猶専ら租税の權を握り

り且國中に産する穀類夥しくりけれど國内
に餘りて他國に糶るるに不富むに随て諸藝
術も開け行き船舶の掟寛易なるより自然と航海
の道とも熟達せり　○此時代に始て彫樺の術英國
に渡り亦同し頃海客の羅盤針も造り出て火薬
も愈精を加へしかど遂に鐵炮を以て最上の軍
器と為るに至りけり

義都華第五の事

評に云義都華第五を其弟約克公と共
に幼稚の間叔父力査の為に殺るる

義都華第四殂せるや否國人太子を立て王位に昇らしむ之と義都華(イドワルド)第五とを位に在ること僅に二箇月十一日にして殂を于時十二才あり

力査(リチヤルト)第三の事

評に云力査第三を猛惡の所業を以て王位を簒奪し小利を得ると雖も位に在ること僅に二年ポスヲルツの戰に討死せり

偖も先王義都華第四を閨房猥亂ありしを殂せる後我も后妃彼も后妃と云ふ者在りしを力査を此機會に乘じ其黨として義都華(イドワルド)第五を先王の子と雖ども婚儀詳ならざる亂あきを宜く民に君臨せざるべしと布告せしめ直に之を牢獄に閉籠めて自ら王位に昇りやがて義都華第五及び其弟共に殺しまいらせと云傳ふ

力査(リチヤルト)第三を其身詐謀を以て王位に昇りしに由り務めて人心を得ん事を企望しかれども其政も正しく多く僧徒に惠みもうけしまども臣民等を幼君を弑し位を簒へる惡行を惡みて王の又しく位に在んことを望まざる矣に亦王の功臣三

人ありて内事をうつけ王其一人を誅されけるを由り残る二人心安からぬ私ふ謀叛を企てらる

時を顯理（ペンリー）と云へる人佛閑西（フランス）を遁れ住るがこれを義都華第三の三子ジョン、ヲフゴーントの玄孫を當りて當時ランカストル家の首表ありられを英國（イギリス）を在るランカストル派（リンカルド）の人こ并をヨルク家の人ちへもカ査を嫌ひく志を顯理を通ちるがごとに力査の功臣ある二人も之を與（くみ）し顯理（ペンリー）を遂を兵を擧て英國を押し来るに

力査第三を其身の勇氣を恃て直を之を迎へポスヲルツ（ポスワルツ）を戦られ多り然るカ査の兵散くを打負け遂を王も亂軍の内を殂落しら

都鐸爾（チエドル）家の諸王

顯理（ペンリー）第七の事

評を云顯理第七をその才賢こく性勇豪ある由り在世の内種くの國難ありられども民を聚歛して甚る弊吝ある由り在世の内種くの國難ありて然れども晩年を至り聊ら平定為ることを得多り

斯て顯理（ヘンリー）を倫敦に来るに王坐の空虛なるを見て忽ち之に昇りて之を顯理第七と云ふ然るに（イド）も其血胤甚だ遠隔なれば人口を塞がん為義都（ワルド）華第四の女以利沙伯（エリサベット）を娶りて之をヨルク、ランカストル両家の合致と名づく然るに王をヨルク派の人々深く嫌ひ多くこれを壓伏せり

是より前力査（リチャルド）第三の時クレンス侯（義都華第四の弟）の一子義都華（イドワルド）とソヘるを捕へ置きて王も亦之を牢中に送りて閉籠せり然るに我こそクレンス侯の一子なりと云者世に出てキルダル侯と語らひて其辯舌爽（さやか）に容貌華麗なりければヨルク派の人々こぞりて一致し忽ち屬する者多く王とし義都華（イドワルド）第六と唱ふ王此よしを聞き眞のクレンス侯の一子を手元に招きぞこれを以て其偽を辨解せんとするとも力くまで企てるこの中に承引せざるもなかりぬことを推知しかれども其驚怖大方ならず然るに逆黨を其勢日々に増加し英地に押寄せ来るにぞ王も亦

兵を募りてストックといふ所に於てこれと戰ひ其兵を散くして打敗りて偽公子をも捕虜にせり きくてこれを詰問するに彼もイッフレイといふ所の旅籠屋の息男なること分明なりけるぞと誅せるも大人氣ふしぎや思召さん赦して自家にぞ返されける

王を此騒ぎふるひて其後をヨルク派の人と前の如く押壓せば且后妃に位を讓りて人心を治めんにと一時を思ひあぐる性質貨を愛するを深きに由り惜みて是もふし遂げ得を屢民に重

和租稅を命ずるといへども猶飽足らぬ佛朗西と戰ふべきことなりと言觸れて用金を命し其金の聚まる頃を又和睦の由令せられ又一揆日を逐て生し安き時こそふるるなれ

愛に亦義都華第四の二子ヨルク公ありといふ者世に出来るるが此度を愛蘭の人と疑ひくこれを扶けばりこれども英人にを頗る志を通ずる者もなり彼を所こを經歷し遂に蘇格蘭の王に容られて兵を發し攻寄せるに忽ち討破

口新官藏板

らきて志と得られざ彼亦コロンワルの人ゑ説
るゑ此地の人く王の聚歛ゑ困えて怨むこと
深を折あり怒れど直ゑ一揆を起して王の兵と
戰ひるが是亦打負け彼を雪ゑせらきり去
ぬどに王をうれと牢中ゑ繫だせられしゑ彼ク
レンス侯の一子と共ゑ遁き出んとせしわどに
やうを両人ともゑ縊殺されぬ抑此偽公子を其
名とペルキンワルベツキとつへる者ゑして竊
うふ王位と窺ふ者の兵珠ゑ用ひらきるるり
と云傳ふ

斯て後王を歐羅巴強大の國主と交を厚くし旁
ら其女を蘇格蘭の王ゑ妻合せるり是を後来英
蘇両國合體の濫觴とふりぬ○此時代ゑ閣龍布
始めく亞墨利加を檢出しワスカヂガマ初て喜
望峯を廻り印度ゑ到るの海路を得西暦千四百九十七年我
後土御門天皇延徳二年明孝宗弘治三年又英國ゑ於て始めく大炮
二十四門を備る軍艦を製出しられを「ハルリー」
と名けるり
王を非常ゑ貨を愛しられども能く之を貯へて
後王ゑ傳へらきるり且其性刻薄をいひふ

ら嚴と以て克く群下を駕馭しるるゝぞ後年を國中平和に至りぬ齡五十二才を保ちて殂落せらるゝぞ次子顯理位を嗣て王るり

顯理第八の事

評に云顯理第八を其性猛惡にして神思常ふく心に不快を懷く時を朋友仇敵の差別ふく皆之を死に處しるり○此時世に宗門の改革始まれり

顯理第八を容儀行動端麗ありヨルク。ランカストル兩家の血胤あれぞ臣下の心を寄ること深く民の望をも薄うぜるり

此頃英國の人心佛蘭西を敵視して早晩之を打從えんことを思ひるれを王を其機を視て金を募り軍艦を艤し西班牙王と牒し合せて兵を送り佛地を攻るれども西班牙王約に背きるれぞ功あくて止をること後亦王自ら軍を將て進發を然るども蘇格蘭人の空霊を覬んことを推測りジュルリー矣を將とし一軍を留め置きたるかくて王佛地を攻めらるゝに此度もはせる効ふく唯一二の小邑を取るけをあり時に佛

王竊うかゝ蘇王ゝ説くれぞ果して英王の空虛ゝ乘じ兵と起して英地ゝ攻来る此方を兼て待構へゝることゝ示ゝぞフロッドンの平野ゝ打出て接戰し嚴しくうれと討破りくれぞ蘇王を其手の貴族と共ゝ悉く討死せり古来英蘇兩國の戰ゝ勝負此の如き者を傳へも聞うぐ後の人詩ゝ悲ゝ歌ゝ歎きて深くうれをぞ憐ゝくる

王を其心常ふく政道も或を寛易或を苛刻ゝして逆ふ者を決して生命を保つこと能いぐ佛王とも或を和し或を戰をれくるゞ法蘭斯西第一の世ゝ至りてを其交ゝを厚く曾て兩王相會飲して歡を盡せることとなり後人其地を「金衣原」とぞ賛稱しぬ

時ゝ日耳曼及び佛朗西ゝルユテル。カルウヒンと云へる兩僧顯ゝくるゞ羅馬法王の教をうちて其非と掲げフロテスタンと云ふ一派の宗門を開ゝしゝうゝゝ從ふ者亦多くうれを王を之を聞て自ら一書を作り法王を助けくルユテルの説を批斥せうれくるにぞ法王激くうれを悦びく正教の干城ありと稱賛し其交ゝを厚くうくゝ

知新館藏本

爰ニ王の正妃を西班牙(スパニヤ)の王女として初め王の兄アルチュルに嫁せしを其殂せる後父王愛貨の全情其贈奩(女子嫁するに土地等を云ふ)を持ち来るものの豊富を還ぶんことを惜み枉げて之を王に再離せしめたれぞ王の心中常に快うらで有るに此頃后一婢を得られ其名をアンボレインといひて頗る傾國の容色にして王の心を奪ひ愛戀することいと深く愈后を疎ゑて廢立を思ひ立ちしが元来王一個の寵臣にして其名をラルセーといふる僧にて當時「カルジナル」(法王に次ぐの職あれぞ

王に)と議せらるるを宜しく法王の裁允を仰ぐべしといひしに從ひ其由法王に乞ひたりしに然るに法王は此事をラルセー等に委任せられたりラルセーは其身西班牙(スパニヤ)王を怨むことありて后の離縁を企望する所あれども内心は佛王(ルイ)を亦西班牙の讐敵なれば佛の王女を王に娉らしめ両國の交を全く堅くせんと欲するにありけれども王を只管アンボレインを慕ひて他を顧みざるを已の心に違ふを以て殊更に此事を延引せ時にクランメーといふる妖僧ありて此由

を聞き王后の婚儀を法王の敢て關係をべ知所
なからんば此の如き事を歐羅巴各國の學社に問
て其可否を議せらるゝ必定ことありと云るを
王これを聞て大に悅び直に其僧を擧げ用ひらく
言ひし所の如く各國に訊問せらるゝに十に八
九を王の再醮の妃を迎へられしを倫を瀆り神
の意に反せりとなるゝを以て王を此由を以て
フルセーに離緣の事を催促するに猶隨ひて法
王に言贈りて王及ひ后を羅馬に招らしめられ
ど王を法王の書を見て大に怒り忽ちフルセー

の官職貯儲を奪ひ之を放ち遂に法王との交儀
を斷ち其身を以て英國にある寺院の長とし僧
徒取捨の權を占め法王に思ひ知らせんとて前
に斥けしプロテスタント宗を國中に許して之
を奉ぜしめらるゝを英國宗教の一大變革とな
す于時西暦千五百三十八年（我後奈良天皇大永七年明世宗嘉靖十七年）
斯て王をクランメを重く擧げ用ひ是はその婚
儀を倫を瀆る由を以て上院に下議せらるゝに
に其說に評決しられぞやうて后を廢してアン
ボレインを立つ然るに閥むべし此后し一女を

生める後寵を失ひ死を賜ひぬ
其後王を彼を婢し此を迎へらるしが其内ヤン
セイモアと云へるを一王子を生みて殂を後は
義都華(イドワルド)第六と云ふを此王子あり其餘を寵衰へ
て家は還るあり或を亦死を賜ふもありて第六
の后は至るが其名をカタリアン、パールと
云へりられも殆と一命を危くせしことありけ
ども幸は王の心を執ひ直して其世を安くぞ
送りぬる
王を議院の權を占めく評議官も敢て其命を拒

むことありぬれど益意を得て英國(スコットランド)の輿地を
廣め威を輝こうきんことを欲し屢蘇格蘭を惱ま
し佛(フランス)とも敵とせられるが先王より貯へ止め
られし儲蓄隨て空乏しるはぞ止むことを得
ずして平和せきぬ此時王の齡既は傾て體力
衰弱せしりども其苛性を猶(ホ)衰へず多く賢哲を
寛殺せしこそうたてれ抑王の行跡罪いと深
く兇惡の名を免うれぞ且政道も刺薄ありれ
ども能く寺院の權を押へ議院も異論を起を者
ふきふ至らしむ位は在ること三十八年はして

齡五十二を保ち殂落を其殂するに當り遺命して王位を王子義都華(イドワルド)に續て姉妹の王女に傳らべしと掟られしを次條に讀て分解をべし

義都華(イドワルド)第六の事附ヤンクレーの事

許に云義都華第六を人民大に太平の望を期せし君なりしが齡僅か十六才にて殂せしを真に惜むべし

先王の遺詔なりとへども王子を廢するを道に違ふを義都華(イドワルド)第六を十歳にして位に即

ぬ王を性質良善なれども九歳に至るまで曾て學問せざりしが然るに被鞭兒(ヒビンガイ)といふ者ありを此時代の馴(ならは)ハしまて貴家の兒を撰を太子に扈從せしめ太子怠惰誤失あるときを此兒を鞭打て諷諫をるが由り然る呼ぶあり時に王の扈兒をブロランといひるが屢鞭打るを怪(あやしム)か又屢王に學問を勸めり然るに此項まて希臘(ギリシヤ)語を更に知る人(ギリシヤ)なりざるを土耳其(トルコ)人其地を取るをしより希臘人四方に散亂し歐羅巴(ヨロツパ)各國に遁れ來りしを始めて其國語を知り從て一

般に流行しるるにぞ王を是より姉妹と共に専ら其學問を勤めゝまゝるゝが王の妹ヤングレーを最もられに熟達しるり

王幼冲なるを以て政道多くを後見なる叔父ソメルスト公に委ねゝまたり時に王弁に叔父も皆プロテスタントを深く信仰ゆりられぞソメルスト公を王の免許を得しと名として寺院を毀ち悉く其菜園を取揚るるより貧民忽ち活路を奪ゆまるり是より人心悦びぞ遂に衆怨の為め後其位を黜るゝまを強て罪に陥入まを誅死せゝまるゝぞ憐まるる偖も王を頗る頴悟にして病院を設け學校を興し西教（プロテスタント）を維持せられしかども此教の盛なる英國に及ぶ者なゝまるゝり且ツ先王の立られまし苛刻の法令を廢し桑然として民太平を望むに王麻疹より身體衰弱し位に在ること七年僅ゝ十六歳にして殂落

抑王を前に云へる如く頴悟なりられども輔弼其人を得ざりられぞ失政も亦多こりゝり初めソメルスト公黜るゝまし後ノルサプトン公ワ

ルウッキ子孫代々輔相たりしが長く位權を占んことを測り其子ジエドレーを以て王の妹ヤングレーと婚儀を整へ後亦王と説きて云先王の遺命も有りまぞ王百歳の後世嗣の太子在ぢるを知を位を女兄マリーに讓らるべきなれども彼を西教を嫌ふこと甚しくれぞ自ら王の定めらるし法度を變し西教を打崩をべく且その其母廢后なるを名とし宜しくこれを除きエリサベットも其母廢せられたるぞこも亦立べくして然まを位をヤングレーに讓らるべしと乞るた

王只管西教を愛するの餘り鋭敏なれども是に欺まれ其説に従ぎるるが未だ公に布告ふ迄に王を殂落せるまぬ千時西暦千五百五十三年（後奈良天皇天文廿二年明世宗嘉靖廿二年）去程にワルウッキを王殂して後二日の間外人をして之を知らしめざ竊かに其を招き寄せし後喪を發し王の遺詔と稱してヤングレーを女王とせんとし然るにワルウッキを助る者甚だ少く殊にヤングレー及びジレーを共にワルウッキの惡事を聞て大に驚き恐まを以て之を諫るれども其勢日々に減じマリ

ーに奉勤せるその次第に増加し國人ワルボキを惡むの餘り一リーの西教を仇視せるを知るといへども之を頗るに暇ふく皆ラルを助けしかぞワルウッキル詮方ふく憐むべし頴敏嫖致愛すべきヤングレーを初め其一族悉く害とかるて殺せられぬ

女王麻利の事

評に云馬利を人ラルを虐主と稱せ已まの命に従ひて其信ずる宗教を嫌ふを惡ること四年の間なりて四百個の西教

人を燒殺せり

馬利を顯理第八の第一廢后の腹に生る故に羅馬正教を奉ずること深く西教を嫌ひ殺ぜ位に即くの後先代より牢獄に閉籠ありる正教派の人々を赦免し專ら正教の寺院を昔の有様に回復せんことを務め多く蓋し此事はなほらぞ深く非難すべきなれども其只管雲手を用ひ之を何事ぞや偖も馬利を西班牙王非立と婚儀を整へ抑非立を正教に疑ひ固りるる人なれを殺せる故に西教

の人くを閉て大に驚き彼の英國に来る途中
にて竊かに亦きものに せんと謀りるが其事
合期せず倫敦に入るに至りて此黨の魁首捕へ
られるるに麻利を怒劇しく貴賤の區別なく
已等の信ずる教に従いげる西教派の人くを網
羅し四百有餘の人命をぞ絶たるるが其内に
も大教長教長も多くクランメも亦焼られり』
斯る後麻利も先王の時法王と絶ちたる舊交を
尋ね羅馬より全權教使を受け彼所にも亦公使
を送りて專ら昔のけるに復さんとるるとなか

亦夫非立に説勸めらるる佛朗西と戦を初めるる
が元より英兵勇猛なれぞ屢勝利を得たり然る
に一の惡習ありて冬季に到るときを入費を減
ずる為めに敵地に在る屯兵を本國に呼返さるる
ぞに佛朗西の人此機會を悟り忽ち虚に乘じて
加雷府名のを奪ひ取り抑此地を義都華第三の
世に英國の版圖に入りしより以来數世傳りて
しことなれぞ此区信を聞くに はなはだを國人の
悲恨限りなく併せて非立を怨をしうば是を取
戻さんとて猶亦金を調へ兵を起したりるに

更に利益なくばなれぞいたく民の怨甚だしく麻利(マリー)も是より心地惡しく遂に殂落(そらく)の位に在ること僅に五年有餘なりしが宗門の事より夥多の人命を損じられぬ英國(イギリス)の良民難を逃れて諸方に遷徙したりき

女王以利撒畢(エリサベット)の事　附蘇格蘭(スコットランド)の女王馬利(マリー)の事

評に云以利撒畢は其性温和なれども其政事を豪毅にして民に君たるの才なり○此時代に西班牙(スパニヤ)の「アルマダ」を打敗られたり

以利撒畢(エリサベット)は顯理第八の次女にして其母の故に由り麻利(マリー)の母を離別せられたる上に西教派の人なりしぞ先朝の間(ダ)を殆(ン)ど其身を安んせざ

偖も麻利(マリー)祖せるや否其日の未だ暮ざるに諸臣以利撒畢(エリサベット)を以て世嗣と定め翌朝に至り侯伯數人迎として出立ちぬ以利撒畢は一度牢獄の危窮を逃れしより以来安寧なる地に世を送られたるが使節其住所に到り着し折を槲樹の下に露坐し書を繙(ひもと)きてぞありたるに侯伯等使

節の趣と述べられぞ以利撒畢（エリサベット）を起して家に入り服を更め馬に跨り倫敦（ロンドン）に着くやどに人民貴賤ともに皆相悅びて迎へ王位に即かしめられぞ全國これを聞て喜びぜる者ぞなりける

以利撒畢（エリサベット）を心膽堅剛なる上に良き輔翼の臣を得たり其人とは「ロルド」（貴爵の名）ビルレイン「ロルドキーベル」（官名）バーコン及びアランシス、ワルシンハムとて其學古今に秀て先見遠畧なる者なりしなるが是れ亦西教派の人にして共に女王を助け改革を勤む然れども意に用ゆること深ろまりぞ此事に由り更に一點の血も流ぜざりけり

羅馬（ローマ）法王は毎に英國（イギリス）を屬王の如く取扱ひなるに以利撒畢（エリサベット）王位に即に當て已に免許を乞ぜる上其西教なる怨怒り惡言なりなるにぞ英人之を嫌ふこと深く遂に羅馬（ローマ）に置ける公使を呼び戻し法王の全權公使を國中より放逐して再び交を絶に至り然るに高僧の内女王を嫌ふなりて「カルリス」の教長を語らひ其説を擴張し

くれぞ以利撒畢（エリサベット）を議院の者を救援に呼ぶべ
其仲間多分正教の人ぶべくれぞ忽ち女王
を助け先朝に定められる法則を廢し又英國
寺院の權を王の掌握に歸しるぞ麻利（マリー）の建
し一二の堂庵も禁閉して教長其他の僧侶敢て
新令を奉せざる者を其職を廢しぬ然りといへ
ども却てくれに資を與へ餘生を安く保たせけ
りかくて後を宗教の事悉く女王の欲する所
にして人民大悅せざるなし
以利撒畢（エリサベット）を又外國との交際に賢こく先朝屢爭

ひし佛朗西（フランス）并に蘇格蘭（スコットランド）とも和を結びて全く加
雷（レース）を佛朗西（フランス）に讓りて之を爭ひ寧くれを取戻
ちんとして軍資を費し兵を勞するより遥に
與ることの勝れるを然れども時勢の
變遷に隨ひ遂に又兩國の間多くの困難を起た
るに至りしなれば是非もなし
爰に又蘇格蘭（スコットランド）の王位傳りて美なる一女子に
至りくれそジャームス第四に嫁しるる英
王顯理（ヘンリー）第八の妹マルガレットの孫女にして則ち
以利撒畢（エリサベット）の又從弟（いとこ）女なりるが其名を麻利（マリー）と

呼びつ初め英王義都華第六と婚儀のことあり
る折國人これを欲せざりくれぞ馬利を佛國
へ送り彼所へ於て人とあり其地の太子へ嫁
しぬ志のうち佛王阻しくる後やゝて佛國の后
となり猶蘇格蘭の王位を保ち兼て又羅馬正教
信仰ありくるへぞ法王以利撒畢を忌そて宜し
く英國の王なるべくくだと唱へくる折法王の
命を以て其身を英國の王と稱しくるが夫法蘭
西斯と共へ佛蘇兩國へなる西教派の者を虐し
又正教を英國へ興復せんとしくるがゆゑ以利

撒畢これを患ひ竊こゝ蘇國の大臣西教を奉ぜ
る者と約して維持せしめしこゝぞ佛人兵を將て
蘇國へ到り西教を奉ぜる者を攻めしむるへ英
國の師船之を防ぎ陸へも亦戍兵を置くれを西
教の人無難を得たりくを
時へ蘇國へ教門の爭論より遂へ國亂とありけ
るにうゝまで馬利の母代て國事を治めしこゝど
此時既へ阻しくる上へ佛人大へ國人の心を失
ひくれぞ皆本國へぞ引揚げくるこゝより馬利
を英王の稱號を唱へぐ其後久しくくだして法

新館藏板

蘭西斯(フランシス)廻し給れど馬利(マリー)久しく佛國(フランス)に在ることを
触り給ふ蘇國(スコットランド)に歸り給ふが荒亂なりて再度の夫
を殺し給ふ故國人怒りて王位を貶せしより馬
利(マリー)兵を起して戰ひ給れども打敗られ流離患難
大方ふらんど窮困の為め英國(イギリス)に來り以利撒畢(エリサベット)
の救援を望み給れど女王も鄰國の好を思ひ
前怨を棄てられを助給んとし給れども亦其行
狀の惡きを聞知てられを禁錮し給りしが其後
獄吏と姦し遁を出んとし給れど遂に刑をぞ加
へらる

先朝麻利(マリー)の夫ふらんる西班牙(スパニヤ)王非立(ヒリップ)を以利撒畢(エリサベット)
の世に到りて一度英國(イギリス)を攻擊し給れを從屬
せしめんとす謀り給るが此時に至り其廣大
ある國郡の各部に令して夥多の船舶を製造せ
しめ兵卒を募り軍器兵粮等を充たし練熟の兵
士水卒を以て悉く指令を取らしめ給れど法王
も亦之に賞譽し給りふ幸福を禱ら給ふ此
擧必ら勝利疑ひなしと思いぬるものぞ左ら
ざる
此報聞英國に達せし折に人々恐怖せざるものの

ふく貴賤をいはず羅馬（ローマ）正教西教等の區別を論
ぜずして全國の人民國都を守護せん為皆軍資
を捧げ命を獻じて共に防ぐことを欲しるれ
ぞ女王も便宜の地に出馬せられ然れども
此時王家の海軍其數僅ク三十四隻に過ぎざり
るグ海客船夫皆心を一にし誓て防戦せんこ
とを企望せざるも亦たうるる
西班牙（スパニヤ）の船艦を其形の巨大なること古来未だ
曾てなきばる程なるに其數一百三十隻軍仗殘
る所ふく用意して夕キュス（葡萄牙（ポルトガル）の名）河に在るより帆

を開かるるグ水卒の外戦士二萬大炮數百軍器
金銀雑種の貯蓄を備へ且手械足械鐵鎖等をも
多多し英人（ブリテス）を俘虜として一個も遁がるる手
當をかせり然るに艦を解くの後颶風俄（カ）に發り
巨浪天を衝き多るに數艘の船舶沈没を餘を
悉くコリユンナ（西班牙（スパニヤ）の地名）港に逃入て難を免れしし
グ風收まるるにぞやがて又駛出て加雷（カレー）の方に針
路を取てぞ赴きぬ然るに英将「ロルト」（貴人（ロルド）の称）ホワ
ルドを其手の軍艦數艘を率て西班牙（スパニヤ）の兵の後
列より襲ひかゝり或を焼き沈め或を乗り埋め

或は海岸より逐ひ上げつ實は海軍の熟手を顯ハして攻められぞ西班牙(スパニヤ)兵を散々に打ふけ是本國に遁れ歸らんとしるるに風又烈しく吹起りられぞ止事を得ず大不列顛(グレートブリテン)英吉利蘭(イングランド)蘇格蘭(スコットランド)威爾(ウエールス)勅士の總称とを廻りて歸らんとしけるに屢英艦の為めに襲はれつ遂にヲルクニー一名アイスランド則ち蘇格蘭のちぐに達せしらも亦狂風に破られとけたぐに多こりける軍船一隻も殘らず散亂して漸く蘇格蘭(スコットランド)及び愛蘭(アイルランド)に遁れつき其儘爰に留まりて妻を迎へ子を産者もなりしぞ今も猶其子孫黒

瞳黄顔なるに由て區別せらるる程なりなり偖も初めリスボン(タキュス)河口(タるる)に出し船舶の數にを引換へて僅の船舶打洩らしなく本國に遁れ歸りなり此戦争を「インウィンシーブル」といふ義打勝難き「アルマダ」西國船隊の名と唱へなく世に名高きことなりぞなりける

今爰に少しく愛蘭(イルランド)のことを述いむに昔顕理第二の世に彼所に一の豪族(イヂヤス)なりるが近隣の為めに攻襲はるるに英國に遁れ来りて王の援兵を乞りて顕理第二られを憐れて兵を起し

本國より送りて其父の位を復せしめらる此人名をデルモットと呼て其後も英王に服従し臣節を失はざりしかども英國よりそ再びこれを見返らざるをおそれ又國中の諸酋長互に攻つ戦つ争鬩絶ることなきより却て英國の為めに全利を得らるる其後遂に其地英國の属土となりけるが英國の貴族此地を領せる者敢て親しく土人と交を結ぶことなく其間甚だ隔絶して親しまざりしを年經ても土人を土人の儘にして他國より移る人々之を軽蔑するに由り土人の怨

漸次に鬱積し其恨を報ひんとて竊に人を傷め或を家屋を焼き或を剪徑する程に英人の取扱ひ轉た苛刻を増し加之英國より僧徒を多く送りるが土人亦これを忌こと甚しく國一日も安き折をなしがたし然るに以利撒畢の世に到りても其亂猶平治せざる時に亦國中紛亂しるに此時種族の内にヲニールスといふものありて尤も勢強く遂に諸族と戦て大勝利を得るよし倫敦に報告ありしそ以利撒畢そこを閲て共に好を結びんとヲニールスを擧

てチーロンの侯とぞおしゐる然るに彼レを其志高くかゝる官爵を足(たり)とせざりゐれぞ國中に布告し自ら愛蘭(アイルランド)の王たらんことを欲しゐるに國民英人(イギリス)を厭ひゐるにぞ忽ちこれに一致せる者夥しく英國(イギリス)より置(カ)きたる將吏を追返し或を打殺して兇威を張りゐり爰に以利撒畢(エリサベット)の寵臣に厄塞侯(エッセックス)といふ人ありけり抑以利撒畢を曾て夫と迎へゐで生涯不犯の身多らんことを思ひ定めゐきれども寵臣を二人までありて相愛ることと夫婦のごとくあり

りゐ然きども敢て合衾をふることなれぞ此厄塞侯(エッセックス)を其寵臣の一人にして年若きに重職にありゐるが愛蘭(アイルランド)の動静を聞くに及びて性来事を生じ功を立んことを好みゐるにぞ親しく彼所に渡りて叛首を服せんと乞望みゐるに以利撒畢(エリサベット)を彼レと別れんことを好まざりゐれども遂に其望みを許しゐるに由り急き愛蘭(アイルランド)に到りしゐどもその身もとより大將の器にあらざきぞ戰畧もふく打負てヲニールスと和議を結びしおどに以利撒畢(エリサベット)の怒劇しくやがて呼戻ゐるといい

知新館藏板

へども其身の寵を恃うて驕慢あり名るにぞ遂
に牢獄の苦を受て刑せらるる
始め以利撒畢(エリサベット)厄塞矣(エッセックス)と愛なるの餘り曾て指環(ゆびと)
を與へて云ふ若し其身罪を得ることあらばぞ此指
環を送るべし然るときは其罪を赦さんと約さ
きりることあり去るを厄塞矣(エッセックス)を牢獄に於りけ
る折(おり)人を頼てそれを以利撒畢(エリサベット)に送らんとし
なるに其人彼を惡むことありて竊にかくし
て出だすをけるぞ以利撒畢(エリサベット)も其罪を輕むること
と能はざるに遂くそれを歎きて後遂に病に染て久

しうして沮落せりけり
此時代に絹織る術始めて英國(イギリス)に渡り新閃帝も
此頃より始めて芝居淨瑠璃ふどの業も世に
行はることなりぬ

斯丟亞爾(スチュアルト)的家の諸王

若米士(ヤームス)第一の事

評に云若米士(ヤームス)第一は物を理會するの
仗例なりにしなれども餘り矜飾に
過ぎたりけるぞ諛ふ人をそれを聖君
と唱へ怨める者を之を人生の最も無

矢野舍藏板

效能の者と謗まり
王を前ゑ不幸の死を遂たる蘇國（スコットランド）の女王馬利（マリー）の
男ゑ（セームス）して既ゑ蘇王とゑふり若米士（セームス）第六と唱へけ
るゲ以利撒畢（エリサベット）祖ゑる後英國（イギリス）の大臣迎へ立て王
とし若米士（セームス）第一と稱ゑ爰ゑ到りて英蘇（イギリス スコットランド）の兩國
一王を奉じ讎怨合して一家とぞゑりゑる
王位ゑ即くの後二年を經て世ゑ恐ろしき珍事
ぞ出来ゑる抑王の母を正教派ゑりゑ共王
を西教信仰ゑりゑるゑより英國ゑゑる正教派
の人々其宗門回復の期ふきを歎き議院集會の

和新館藏板

日ゑ於て上王矣ゑ始そじめ下庶民ゑ至ゑ為で一
擧ゑ之を亡し年来の怨を報せんとて竊ゑ小謀
を廻らし議事院の柱下ゑ三十五「バルレル」（度量
斗ゑ當ゑ多べし）を凡我八の火藥を埋め其日を待ち一時
ゑ長引（ふかく）綫を以て火を點せんと企てゑるゲ不思
議ゑも集會の期日二度まで延引せし内其謀露
顯して徒黨悉く誅ゑ伏しゑり之を國人火攻の
策と號して世ゑ名高き事ゑりゑり
王を諸學ゑ達しゑれを毎ゑ其才ゑ誇るの僻ゲ
且其性昏愚ゑりゲゑきども寵臣ゑ迷ひく大ゑ

臣下の心を失ひ加之先朝より賢名高く當時の大學士なりて遠謀智略の聞へありしワルテルラレーを寃殺せしよりいよく民の望みを失ひ多り

先朝の末なる當王愛蘭土人の勢威を英兵の為めなる屈折せられ多りしが當代なる至りて益其方畧を進めたり

王祖なる時年五十九なりその位なる在ること二十三年務めく議院の權を押へんとせられたるが其政弊多く習て以て風をなし國俗惡なる傾たり

查爾斯第一の事

評なる云查爾斯第一なる天稟貴重緩和なるなれども良王なるなりしが遂なる國步艱難群下離散しられと戰ふなる至りしが打負なりて其頸を失ひたり

查爾斯第一なる先王の次子兄没して世子となり爰なる到て位なる即く時なる先朝の寵臣伯金恒公ウェルリールス猶續て寵遇厚うしたりに其人となる殘忍なりなるそ唯政を亂るなるが多く諸臣の仇怨を引起しぬ王も性質温和なるして

和新館藏

事を處するの才あるなくれども餘りに人言を偏聽して却て惡き方に向ふを趨るなり

偖も議院の者ども國民自主の道を堅め國王の權を限らんとを愈深く欲しとなり其頃先王及び今の王と絶へず爭論なりしが伯金恒公暗殺せらるゝ後一二月を經て王自ら策を決し議院の會議を廢し彼等の助けを借らずして政を

ぞ執らるゝ

抑英國議院の威力を國民に賦稅を敷くの理權なるにあり亦其内公平ならざることあるに

らずとゝへども數百年の慣習に因て英國法度の根元たる一律となるに依りなきぞ王を議院を廢し十一年の間政を執るに其間王命を以て常に賦稅を敷うれたりしぞハンプデンと以へる人これを拒を爭ひしことなりしかども其言容られざりしを

爰に王の生國蘇格蘭の民其地に教長を置らばらんとを肯せざ然るに王を必ずこれを置んと爭ふより遂に軍を起すに至りしが兵を募るに最要用たるを金貨なるぞ王爰に到りて止

知新館藏板

むことを得ざ議院の集會を乞けるを評議官等
敢て其命を奉せざ却て宰相ストラフホルド侯
の罪を論じ之を殺しまゐらせざ愈王と議院の者ど
もとの爭ひ增加し戰爭三年の間打續き王遂に
打負て虜となりぬ然れども國民初め王を
して再ひ位を復せんと思ひしかどもクリウエル
コロンウエルといへる者ありて之を拒み王を位
を復せんことを其理なきぞ國人の上に戰を起せ
し罪狀を糺問すべしと言出て王遂にホワイト
ベルと云ふ處にて頭をぞ失ひまゐる抑是

より前三年ハンプデン前に賦稅を爭と共にヲリ
リウエル、コロンウエルを亞米利加に渡り活計を求
めんとしまゐるを王之を禁じて許さざりまゐるぞ
却て其身の仇とぞなりける事
格朗究（コロンウエル）の事
評に云ヲリウエル、コロンウエルを大に其
身を謙遜潤餙しなり抑英國（イギリス）に王位なり
しより以來此人のごとく威力を用
ひ誇耀して民を御するをなりぜり事

英國の爭亂大なる愛蘭の不幸を起しより抑其國若米士第一の政度嚴刻なりしより却て四十年の久しき間平和なりけるゞ元來土人多分を正教信仰なるなぞ今上國英國をの混擾なるを乘じて其地を在る西教派の人數多を殘殺したりなどぞ其後再び治まるぞ國内騷亂とありなけ

査爾斯王殂落の年格朗究を愛蘭の總裁となり後英國全軍の大總督を昇りぬ于時太子査爾斯後を第二と云を王位を即んとせる勤王の兵起りしぞ格

朗究うれと戰て呼くの軍を王師を打破りなれぞ太子査爾斯を槲樹を乘り杖藁の茂りを其身を隱して辛くも一命を免を服を易て或婦女を雜りて房中を潛を或を樵夫とありて林を隱を諸艱難を備けを歷て漸く海濱を達し煤船を求て佛朗西をぞ遁をる斯て後格朗究を自ら英國の「ロルド」貴人の總称「プロテクトル」守衛人と義と称し其政を「コンモンウエールフ」一般の利益と義とぞ唱へをる

抑女王以利撒畢の代より英國の名譽歐羅巴諸

國は薄らぎるが爰は到りて列國此新政を善
とせば唯西班牙(スパニヤ)のみ之れと一致しるが其國も
此時は到りて大に衰へ始めて葡萄牙(ポルトガル)の地を失
ひ夫れをして自立せしめるれぞ是れより葡萄牙王
と称する者出来ぬ此葡萄牙(ポルトガル)人を王黨を助けて新
政を排斥を荷蘭(ホルランド)も其地査爾斯(チャルレス)第一と姻親なる
に由り王黨を助け兵船を起して英(イギリス)境を逼る此
時英國の水師提督名を不勒格(ブラック)といひるがこ
れと戦て打勝るれぞ荷蘭(ホルランド)亦萬德朗(バンドロシ)を総督とし
兵船八十艘火船十艘を将て不勒格と戦ひ晨よ

り暮に及びるく英(イギリス)師退きるれぞ荷人駆せて英の
境界に入り篇(ポツク)を桅竿の上に結付たり所謂(いわゆる)正
に海面に於て英(イギリス)國の船舶を悉く掃除せんとし
其語殊に誇誕なるしが英國又兵船八十を率て
共に戦ふこと三日不勒格(ブラック)大勝を得て荷蘭(ホルランド)の船
を奪ふもの大小四十一艘殺戮俘虜三千五百人
に及びるる
抑格朗宅(コロンウエル)の父を家産甚だ薄く人の為に酒を醸
して生業とせる者なりる格朗宅(コロンウエル)を國亂の時
猶(お)田野に在るが後驟(あ)うる登用を得るり實に

其智勇人の上に出て侈心ありと雖ども民誠に其賜を受け兵力盛備列邦悉く其威を恐れて好を通じ和を求め人の侮辱を受くべき且牙買加島も此時英國の版圖に入りたるクロムウエル格朗宛後年「コンモンウエールツ」高門宛」の政を廢し後又其身英國の王たらむと欲しれども國人其王族あらざるを以て之を諾せざ遂に王たることを得ざして沒しぬ後人其功を稱讃し以為く古来王者の未だ有らざる所拿破侖より以前匹夫にして帝王の權を握る者實に格朗宛一人なりと云

格朗宛遺言して其子力査繼て政を為はしめるが力査を素より田野の人とあらて幹略ふるはざる軍士らを狎侮せ故に政を執ることを僅に七八月にして又「高門宛」の政に復し其身元の田野に歸りたるが其家終に陵夷衰微したり

「高門宛」の政中興したりとは國内頻に治まらざる人民亦國に王あるを思ひ軍士前怨を忘れて復王の志生しれども爰に到りて舉國乃人議論一定し太子查爾斯第二を佛朗西より

迎へ立て爰ゝ新主中興とぞ遂ぬ多り名

英國史略卷之三畢

知新館蔵